

令和 7 年 6 月 1 9 日

西部農林水産振興センター農業振興部

標 題	田んぼと地域を守る仕組みづくり 「田んぼオーナー制」 始動！ ～浜田市 A 地区の地域農業を維持・発展させる取り組み パート 3～
-----	--

(ダイジェスト)

高齢化が進む A 地区では、農地を守っていくためのビジョンの実践第一弾として、「田んぼオーナー制」をスタートさせました。

オーナー制度の開始を周知するキックオフイベント「ファンづくり交流会」では、参加者からは「地域を守る取り組みに感動」「できることがあれば手伝いたい」との声が聞かれ好評でした。田んぼオーナーの申し込みも 20 名を超え、着実にファンが増えつつあります。

地元では取り組みに手応えを感じており、第二弾となる草刈隊の結成に向けた支援を行っています。

当部では、浜田市内でも人口減少率が高い A 地区（5 集落、88 世帯、高齢化率 64%）を、県の「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」の重点推進地区に位置付け活動を支援しています（普及情報 令和 5 年度 No49、令和 6 年度 No 4 参照）。

A 地区のビジョン「A 地区農業の道しるべ」では、①効率的に農地を守る仕組みづくり、②担い手の確保の 2 つを目標に掲げ、地域農業を維持・発展させる取り組みを進めています。

このうち①については、時勢に左右されない安定したコメの販売に向けた取り組みとして「田んぼオーナー制」による再生産可能な価格での玄米販売と、オーナー確保のための交流会の開催を提案してきました。

このたび、5 月 18 日に交流会を開催したところ県内外から 26 名の参加があり、刈払機を使った畦畔の草刈などを体験しました。

交流会後のアンケートでは、「地域の田畑を守っている方々を改めて尊敬した」「地域を守る皆さんの取り組みが良く分かった。できることがあれば手伝いたい」などの声があり、農地を守る取り組みの大変さや重要性を認識してもらうことができました。

5 月末時点で田んぼオーナーの申し込みは 20 名を超え、着実にファンが増えつつあるところです。また、今回の取り組みは SNS でも情報を発信しており、その反響もあったことから地元の機運はさらに高まっています。

当部としては、「田んぼオーナー制」の定着・拡大を図りつつ、草刈隊の結成やほ場整備の実現などビジョンの実践を支援していきます。



図 ファンづくりイベントの様子

